

暮らしの情報

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書を

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市町村住民税等の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告をする際は、今年1年間に納付した額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。この証明書（はがき）は社会保険庁から11月初旬に送付されます。

証明書の内容は、①本年1月から9月末までに納付された国民年金保険料額と、②年内に納付が見込まれる納付見込額です。年の途中から国民年金に加入した場合などは、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

また、納付忘れなどがある場合も年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができまますので、領収書を添付、または提示して申告してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方の所得税等の控除対象とすることができますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この際、ご家族分の証明書も申告書に添付する必要があります。

〈問い合わせ先〉

社会保険庁控除証明書専用ダイヤル

☎0570-070-117

（平日午前9時～午後5時
平成21年3月13日まで）

ホームページ

URL: /www.sia.go.jp/

市役所保険年金課年金班

☎62-5332

コンシェルジュがあなたの出会いをサポート

『冬の交流イベント』の 参加者募集

第1弾『フレンチ創作料理と素敵な出会い』

日時／12月7日(日) 午後4時～※市内から貸し切り男女別送迎バス有（女性は現地集合も可）

会場／オーベルジュ・ド・マノワール吉庭（佐原）

参加資格／男性＝市内在住で25歳以上40歳未満の独身の方、女性＝市内外を問わず20歳以上の独身の方

定員／各20名

参加費／男性6,000円、女性3,000円

第2弾『おしゃれなバーで大人のクリスマス』

日時／12月14日(日) 午後7時～

会場／bar uno（市内）

参加資格／男性＝市内在住で35歳以上の独身の方、女性＝市内外を問わず20歳以上の独身の方

定員／各8名

参加費／男性5,000円、女性3,000円

〈申し込み方法〉

11月14日(金)までに、電話またはメールで、希望日、住所、氏名、電話番号、生年月日をお知らせください。※定員を超えた場合は抽選

〈申し込み・問い合わせ先〉

出会いコンシェルジュ事務局（企画課
地域振興班）

☎62-5382

☐deai-con@city.asahi.chiba.jp

忘れていませんか

国民健康保険加入の届け出

日本では、安心してお医者さんにかかれるように、すべての人がいづれかの医療保険に加入することになっています。これを国民皆保険制度といいます。

国民健康保険（国保）もその一つで、職場の健康保険などに加入できない人は、国保に加入することが義務付けられています。国保に加入する必要がある人は必ず届け出をしましょう。

国保に加入する必要がある人

- ◆ お店などを経営している自営業の人
- ◆ 農業や漁業を営んでいる人
- ◆ パート、アルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人
- ◆ 外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在すると認められた外国籍の人
- ◆ 退職して職場の健康保険などをやめた人

国保税は制度を支える大切な財源です

病気やけがなどに備えてお金を出し合い、みんなで助け合おうというのが国保です。皆さんが納める国保税は、この制度を支える大切な財源です。誰もが

安心して医療を受けられるよう、必ず納めましょう。

〈問い合わせ先〉

保険年金課国民健康保険班
☎62-5331

新川汚染防止 推進大会開催

私たちの郷土の川である「新川」の水質保全と汚染防止について、多くの方々に関心を持っていただくために推進大会を開催します。

日時／11月7日(金) 午後2時

場所／東総文化会館 小ホール
内容／啓発作文・ポスター・標語入賞作品の発表と展示、専門家による講演会など

※ご来場の方には、エコグッズを差し上げます



平成19年度
ポスターの部(小学生)
最優秀作品

〈問い合わせ先〉

新川汚染防止対策協議会（環境課内）

☎62-5328